|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 住 宅 用 家 屋 証 明 書  　　　　　　　　　　　　（イ）第４１条  　　　　　　　　　　　　　　特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外  　　　　　　　　　　　　　　（a）新築されたもの  　　　（b）建築後使用されたことのないもの  租税特別措置法施行令　　　　特定認定長期優良住宅  　　　　　　　　　　　　　　（c）新築されたもの  　　　　　　　　　　　　　　（d）建築後使用されたことのないもの  認定低炭素住宅  　　　　　　　　　　　　　　（e）新築されたもの  　　　　　　　　　　　　　　（f）建築後使用されたことのないもの  　　　　　　　　　　　　（ロ）第４２条第１項（建築後使用されたことのあるもの）  　　　　　　　　　　　　　　（a）第４２条の２の２に規定する特定の増改築等がされた  　　　　　　　　　　　　　　　 家屋で、宅地建物取引業者から取得したもの  　　　　　　　　　　　　　　（b）（a）以外  の規定に基づき、下記の家屋　　令和　　年　　月　　日　　（ハ）新築　　　がこの規定に  （ニ）取得  該当するものである旨を証明します。     |  |  | | --- | --- | | 申請者の住所 |  | | 申請者の氏名 |  | | 家屋の所在地 | 家屋番号 | | 取得の原因（移転登記の場合） | （１）売買　　　　　　　（２）競落 |     令和　　年　　月　　日  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　久喜市長　　梅田修一　　印 |

（注１）　　の中は、該当するものをそれぞれ○印で囲む。

（注２）取得の原因については、該当するものを○印で囲む。